



## 討論記録

### 1. 崔報告

司会：崔先生の報告がこういうスタイルになったのは、この報告をされるつもりで日本にいらっしゃったわけではありませんので、お手元に何の材料もありません。固有名詞等に関しては、先生がご自分で記憶が曖昧だと思われた部分に関しては全く話されておられません。そういう部分に関しては質疑の方で出ればお話したいというご意向ですので、そういう点も踏まえて、質問もしていただきたいと思います。

千々和：①「実録」編纂のさい収集した史料というものは原本で収集したのか、それとも写しのような形で集めたのか。原本のような形で集めたのだとすると、それはその後返却されたのですか。②「洗草」と言う言葉<sup>せんそう</sup>を伺ったのですが、日本では「宿紙」といって天皇が出す文書は一度使った紙を溶かしてもう一回紙にしてそれを使うという、特別な紙を作る場合があります。今でいうと紙の再生と言うことになると思いますが、朝鮮では再生ということが他でも行われているのですか、それとも、この「洗草」というものは元の物を抹消して無くしてしまう事が主たる目的のですか。

崔：①基本的に史官が作成した「史草」と「時政記」は原本であります。基本的な二つの史料は大変重要なもので返却しません。収集されて「実録」が編纂された後には、洗草により破棄されます。しかし、返却されるものもあります。それは「私文集」または個人の古文書関係です。しかし、こういったものでも「官廳」に登録されることになります。②朝鮮時代においては再生という意味よりは一番大きな目的は破棄すると言うことです。そういった再生された紙は、質の良い紙ではないので、あまり一般的に貴重な紙としては使われていないと思います。

千々和：なるほど。関連して、文書の破棄に関して、道教ですと、字の書かれた紙は棄てる時に焼かないといけない、それはいろいろ後で災いがあるからだ、というような考え方があるそうなのですが、「洗草」というやり方ではなく、焼くと言う事も朝鮮ではあるのかどうか。そうすると、この場合なぜ焼かないで、「洗草」というやり方をとったのか。

崔：一般的に韓国においては、紙を燃やすという行為はしません。例外は祭祀関係に使われるものです。読み上げた後に天に返す意味で燃やします。しかし、一般的に紙を燃やすということはありません。「洗草」は根拠になる史料をなくすという意味があります。しかし、朝鮮時代においても紙というものは大変貴重なものでありまして、良い質のものが取れないということではありますが、それでも紙を再生する意味はありました。

鈴江：「朝鮮王朝実録」という名前ですが、それぞれの「実録」にはどういう題名がついていたのでしょうか。「朝鮮王朝実録」という名称というのは、「実録」の上に書いてあるものではなく、後から歴史家なり古文書家、あるいは編纂に関係する人々がつけた名称でしょうか。また、閲覧はどのようになっていたのでしょうか。

崔：題名はそれぞれの王に題名がついており、「先祖誰々王実録」という形の表紙になっています。「朝鮮王朝実録」というものは後の時代になってから、朝鮮時代のすべての「実録」を合わせて「朝鮮王朝実録」というふうに呼ぶようになりました。また、閲覧に関する問題ですが、これは国王も勿論、すべての人々の閲覧は不可能です。史料として使われるようになったのは朝鮮が1910年に滅び日本の植民地になってからです。朝鮮総督府に移管され影印本として30部が出版されることになり、それを用いて史料として研究が始まりました。

松島：①高麗の時代の「実録」は世宗時代の「実録」までは確実に伝存されていたそうですが、その後「高麗史」が失われていったというのは、朝鮮になって「高麗史」を編纂したことによって、元の史料となった「実録」が破棄

されたのか、それとも偶然戦災などによって失われたと考えた方が良いのですか。②高麗のものは確認できるということになりますと、朝鮮半島における「実録」という形での国史の編纂の歴史はどのくらいまでさかのぼって、確認しうるのですか。③作られた「実録」は王でも見る事が出来ず、「洗草」という作業を行うことによって、史官らは安心して中身を書くことが出来たと言う話ですが、これは朝鮮時代を通して例外は無かったのですか。④作られたものを見ないと言うことはあるにしても、作る過程においてはやはり多くの人間が関わってくると思います。このため、政治的な対立の焦点に編纂がなるということは無かったのですか。

崔：①韓国においては後に設立された王朝が前の王朝の記録を破棄するというような慣習があったのではないかと思います。「高麗史」は詳細な記録になっておりますので、「高麗実録」というものがかなりあったと思います。しかし、「高麗史」の編纂の時、朝鮮王朝に不利な事柄に関係するものがあつた場合には、破棄された可能性があると思います。②これまで調べたものとしては、後の王が前の王の「実録」を作成する、というものは三国時代、新羅・百済の時代にはありません。「実録」編纂という形は高麗からであります。一人の王に関する「実録」ではなくて国史編纂というものに関しては、三国時代にもあります。③国王と史官との関係の問題ですが、朝鮮初期において朝鮮王朝を開いたリソンゲ（太宗）と高麗の末の史官達の間には、朝鮮王朝を開いた王及び臣下に関する記録があまり思わしくないで、それが問題となり、高麗末期の史官達は死刑ないし島流しになったケースがあります。しかし、それ以後においては、「史草」を見ることさえも国王には許されていません。朝鮮王朝の中で燕山君<sup>やんざん</sup>という時代があるのですが、その時においても、燕山君は自分の先祖に関する事柄においても「史草」を直接見ることはできず、筆写してみることはありました。しかし、それ以外には臣下によって止められることもありまして、「史草」を直接見ることはありませんでした。燕山君というのは、1494年から1506年の間の第十代の国王で、後ほ

ど王という名がつくんですが、自分の先祖の筆写したものを見ることによって、それに関わった多くの学者達が死刑になったりしています。④まず、「実録」編纂に関することについて、誰もが問題にすることは出来ませんでした。例えば「宣宗実録」は編纂が終わった時点で、問題があるのではないかと、偏っているのではないかとというようなことがあり、もうひとつ改めて「改修実録」を編纂します。党派の争いが激しい時に主流派の影響の下に「実録」が編纂された場合においては、それ以外の党派の者達が「改修実録」を編纂する時があります。しかし、両方とも誰も見ることは出来ませんでした。

## II 藤實報告

千々和：①室町幕府の歴史書となる「後鑑」の編纂過程について、「徳川実紀」と同じ人間がやっているわけですけども、体裁が全然違いますよね。何かお気づきになったことがあったら教えてください。②各大家で作られたものの中に「実紀」のようなものはあるんですか。

藤實：①「後鑑」については、同じ人物が作ったということしか私の知識がありません。ただ「後鑑」は私撰です。「後鑑」については福井保さんの「江戸幕府編纂物」に記事があって、その辺りのことしかわかりません。ついで、「徳川実紀」の体裁についてですが、確かに基本的には「朝夜旧聞褒稿」と同じで史料を羅列する形です。しかし「実紀」は現行のような体例を取らざるを得なかった。その理由は、凡例には煩瑣であるとしか書いていない。余談ですが凡例の第38条「但」以下を読まないで、享保以降は「年禄」と「日記」だけによっているような理解も生まれてきてしまっているのは問題です。本論にもどると、献上本では史料の典拠を全く示さない物が正本として成り立っています。このスタイルは確かにこの時代としては特異です。し

かし、「東武実録」という徳川家二代将軍のものがあって、それには確か引用書名がない。これは17世紀の後半に編纂したものです。あと、綱吉が死んだあとに「常憲院実録」というのを柳沢吉保が編纂しているのですが、それも引用書名がないという形で、それらを踏襲したような気がします。つまり、将軍に関する私撰の実録が「徳川実紀」以前に存在していてその時代の編纂のやり方を真似たために献上本には引用書名がないという考え方も可能かと思います。②大名家の実紀編纂であれば会津藩の「家世実紀」が著名で、確かにそれでは史料引用があります。幕府の編纂物のなかで「朝夜旧聞褒稿」的なものは19世紀の特徴であるけれども、他の大名家をみれば実録ふうのものに史料引用するのが一般的であったともいえます。

山崎：①「おわりにかえて」の編集方針というところで、顕彰よりも利用のほうが優先されているのではないかと、いわれましたが、利用とは具体的にどのようなものなのですか。②紅葉山文庫のことについて、利用の制限はあるけれども参考図書館的な要素を持っている、ということですが、どんな使われ方か教えて下さい。③顕彰より利用を優先するというお話と、寛政期以降に歴史編纂事業がさかんに行われるようになったことに関して秩序再編というようなことが言われていることと、両者がどのような関係にあるのかを教えてください。

藤實：①「実紀」の具体的な利用について、天保13年から嘉永2年までの間は、紅葉山文庫ではなくて、将軍の手元に献上本があり、嘉永2年以降は、お手元本が紅葉山文庫にはいり、また、新たに引用書をふったものが将軍の手元に入る、ということで、「実紀」の具体的な利用について、紅葉山文庫にある「書物方日記」を見ようとしても、おそらく記事は出てこないだろうと考えられるので、今回「書物方日記」は全然見ていません。そういう面で「実紀」がどういう本と組み合わせて出納されて読まれたのかということから、利用を考えていくという手段は今のところ全くありません。②紅葉山文庫の書物奉行が日々につけていた執務日記によると、あらゆる本が出納さ

られています。吉宗政権期ですと、吉宗が將軍職に就職するとすぐに、日光社参の記録と系図類、あと朝儀に関するものですか、組み合わせて貸出しして、將軍としての知識を蓄積していったということが如実に現れる訳です。あるいは学問所で大部な編纂が多く行われるようになると、学問所の儒者が紅葉山文庫に入って本を見せてもらいたいという願書が「書物方日記」に出てきて、それに応じて書庫内に入れるというようなことがあります。あとは、若年寄とか、右筆を通して老中が大量の本を借りている。それから、右筆の日記を中川忠英が借りて、それを写していたりというような機能があったので、それを指して参考図書館的な役割を持っていたと考えました。勿論、紅葉山文庫の中でも開封には老中が立ち合うべきものがあったりだとか、さらに貴重書はなかなか出さないという階層性があります。顕彰性がある部分と、参考図書館的な部分と、両方あるということです。③すごく大きな話であるとして、ここの関連で示した秩序というものが、その後どういう規定性を持って、林家の発言であるとか將軍の施政に影響を与えたのかというのは、今後やっていかなければいけないのですが、少なくとも、將軍のお手元本になって、近習衆が見る可能性が高くて、林家にもある。先例を調べるような役割をになう人々が「徳川実紀」を見ていたとすれば、おそらく天保期以降でしょうが、社会の秩序再編におそらく利用されただろう、それに何がしかの影響があったであろうと考えています。

### III 比較討論

司会：それでは比較の討論に入っていきたいと思います。藤實さんの報告の最後でまとめていただいたことにそって、確認していく中でご自由に発言していただければと思います。「徳川実紀」と「朝鮮王朝実録」との共通点をもっと少し広く考えようとする、後者は、東アジア世界の歴史編纂の伝統とい

う点では同じ範疇に入るんだろうと思われるわけです。その点について司会でありながら崔先生に質問しますが、朝鮮時代でも、高麗時代でもいいんですが、中国の歴史編纂にかんしてはどのように意識されてきましたか。

崔：中国の歴史の編纂が「朝鮮王朝実録」や「高麗史」と違うのは、国家機関によって編纂されたものではなく、個人が中心に編纂したことです。「高麗史」においても朝鮮王朝に入ってから中央の重要な官員・官僚達によって編纂されたものであります。中国の歴史の編纂においては、明史とか清史というものはありますが、その内容においては「朝鮮王朝実録」と比べるとだいぶ粗末なものです。歴史編纂に関する中国の影響については、何人かの学者によってその方法論とか体制に関するものが研究されています。「資治通鑑」には影響されたと思われるんですが、それ以外には積極的な意味での影響はないと思います。

石川（立正大学・崔氏へ質問）：中国には実録はなかったとおっしゃいましたが、中国でも今では「明実録」や「清実録」が残っていますが、あれは全く関係ないのでしょうか。

崔：それに関してはさきほどの明史というのは「明実録」で内容的に「朝鮮王朝実録」と比べるとだいぶ粗末なものであります。「明実録」や清の「実録」というものは朝鮮時代においても見ることは出来ませんでしたから、影響は受けませんでした。

福田（崔氏へ質問）：①「朝鮮王朝実録」というのは朝鮮における正史と考えて宜しいのでしょうか。②それを誰も見る事ができないということになると、王様が正史を学習しようと思った時には、どういったもので勉強していたのでしょうか。つまり、歴史というものを朝鮮の人達が認識をする時に、何に基づいて認識していたのか。王が正史を見れない状況というのはどういうふうに理解されていたのか。

崔：①「朝鮮王朝実録」は正史であります。②王の正史の学習方法は、「国朝宝鑑」という前王の言葉だとか政治のやり方等が記録されたものを利用しま

す。王様と官吏たちはそれを見て学習することが出来ました。朝鮮中後期においては実学の学者達によって、歴史の史料が整理編纂されるようになり、一般の人々も歴史を学習することが出来ました。たとえば、イウンユウという学者の著作においてはどこの史料から提供されているのかということまで詳しくかかれています。

鈴江（藤實氏へ質問）：「朝鮮王朝実録」との違いの部分についてなんですけれども、「朝鮮王朝実録」の方は顕彰性とおっしゃってましたが、人を顕彰するとかの顕彰と言う意味ですか。

藤實：「王朝実録」を顕彰性と言ったかどうかは、明らかではないですが、もし、言っていたとしたら適当ではなかったかもしれません。それ以外の紅葉山文庫等の説明の中で言っている顕彰するとは、事跡を粉飾する、修飾すると言った意味で考えていただいて良いです。

鈴江（両氏へ質問）：「朝鮮王朝実録」と「徳川実紀」との違いと言うような面で何か。

藤實：逆に「徳川実紀」の方は「徳行」であるとか「嘉言」であるとかを入れるわけで、そういうところでは顕彰性が高いと考えられると思います。それに対して「朝鮮王朝実録」の場合客観性が高いと言うのが特徴として指摘できます。

崔：「朝鮮王朝実録」には客観性があると見られます。

司会：今日の二つの報告から聞く限り、編纂体制からすれば、「朝鮮王朝実録」の方が客観性に長けていると受け止められます。それとも密接に関わってくる形で、藤實さんの報告では利用と表現され、福田さんの発言でも国王と正史の関係等々と、どうも機能の仕方が違うらしいというのは分かるんだけど、いわゆる顕彰性と利用性と言う形ではちょっと整理できそうもない気がするんですよ。

鈴江（崔氏へ質問）：「朝鮮王朝実録」の編纂の仕方を伺っていて、二つほど特徴、「実紀」にはないものがあると思いました。①編纂部局が国王からも

影響を受けない体制という独立性。②出来上がったものを国王でさえ見れないという秘密性。秘密性のところですけれども、誰もが見れないと言うものを編纂する、それはどういう意味を持っていると言うふうに当時の編纂官、あるいは国王は考えていたのでしょうか。

崔：①一番強調したいことは「朝鮮王朝実録」を編纂する中心的なところは春秋館です。編纂に関わる史官及び官僚と言うものは、中央政府の重要な官庁の官員がほとんどそこに兼任することになります。それによって、独立性が維持されることと、国王による干渉が妨げられることになります。②国王自身が見られないと言うことがあるのですが、自分の政治がどのように評価されているか、それに関する国王の関心及び恐れがありました。また、伝統性というもので、後の王は必ず前王の「実録」を編纂することになります。しかし、すばらしい政治を行った王の「実録」は、分量においても相当に量が違います。それで、後の王は、自分達は自分の政治がどのように評価されているのか、記録は見られないのですが、後の人々はそれを見るであろうと言う見えない力によって、「実録」が編纂されていることが一番重要な意味ではないでしょうか。

松島（崔氏へ質問）：今現在の評価と後世の評価というもの、これが「実録」の編纂と言うことのかかなり直接的な契機と伺わせていただいたのですが、人が見えないところ、例えば天等の人知を超えたものに対して王の事績を示して、その評価を仰ぐと言うような発想には結びついてくるのでしょうか。日本の場合との関わりでいうと、そういうのが強くあって秘密性を守っていたとなると、かなり面白いかなって言う気がするのですが。

崔：宗教的な天は関係があります。朝鮮時代においては儒教政治というものが基本的な思想ですが、民本政治思想がかなりあります。もう一つは「明文」<sup>めいぶん</sup>なんです、「明文」というものもかなり重視されたと思います。天命思想というものはあると思います。政治を良く治めると言うことによって、自分の王朝の維持、および後世の評価につなげることができるという意味で「実

録」編纂の重要な意味があると思います。

司会：それは、後世の人間に対する評価ということを意識することと天に対して評価を仰ぐことって言うのは結びついたものとして考えられていると考えてよいのでしょうか。それとも両方があると言って良いのか。

松島：後世の評価を仰ぐことも要するに天にたいする畏れですね。でもそういうことで、両方がいまっているようなことはどうなのでしょう。天の評価は現実的な王や王朝の変換に結びつくことですよね。それから後世の評価というものは、今直接ひっくり返るわけではないけれども、そのうち自分の名前や何かがひっくり返るといふ、そういう点では僕は少しつながっているけれど、両者は別個なものと考えています。

司会（藤實氏へ質問）：「実紀」が東照宮に献上されるということの意味はどのように考えればよいのでしょうか。

藤實：「実紀」の場合は出来てからだいぶ時間がたって献上されていることに、注意しなくてはいけません。「寛永伝」の場合でも同じことです。「実紀」の場合、出来たのが12代将軍の時です。献上されたのが13代将軍のときということですね。それに対して、「寛政譜」は文化9年に出来て数年後にすぐ納めている。「本朝通鑑」もすぐに納めている。東照宮に何を納めて何を納めないかの観点では、「常憲院実録」という私撰の綱吉の記録の場合は柳沢吉保が編纂したものを希望して納めており、受け入れ側は献上の意向があった場合には幕府だけに限定していません。幕府の方でも納める場合に出来てすぐに納めるというシステムにはなっていませんでした。そして、奉納の契機が、日光社参の時期と重なるようだと、重要な意味があると思うのですが、必ずしもそうではない。それぞれの時期の将軍と東照宮のとの位置を時期を区切って考えないといけないと思いますね。また、「実紀」の時、日光社参がおこなわれなくなっても東照宮に納めるということは、幕府編纂物のなかでも重要な意味を持ったということぐらいは言えるかもしれない。ただ保存の問題ではないと思うんですよね。出来あがったことを東照宮に納めることで、

東照宮の歴史にそれを書き加えるということだと思います。

鈴江 (両氏へ質問) : この問題は天を論ずる前に、やはり書かれた物の観念の違いが論じられなければいけないと思うんです。「朝鮮王朝実録」の場合、書かれたものはそれが現実であり、事実であり動かし難いものなんだという観念があり、一方「徳川実紀」はそれほどの重みと言うか、「実紀」に書かれた事柄はそのようなものではないと思ったのですが。

司会 : 藤實さんの報告のなかにも出来あがった後に変化があることを前提としているとありましたので、その違いは非常に重要だと思います。

崔 : 「朝鮮王朝実録」というものは、書かれたものそのものが事実で、重みがあるということは、確かです。しかし、長年月が過ぎたあと、朝鮮初期の国王及び国王の先祖に関する史料が多分間違いではないかと言うことが判る場合もあります。その場合は「実録」はもうすでに編纂されて収められているので、「実録」そのものの修正は行わず、追加的に史料を収集し編纂しその「実録」と一緒に保管されたと思われます。

千々和 (崔氏へ質問) : 「実紀」の場合もそのほかの場合も手で清書本を作るのが日本の歴史書の特徴の一つと思うんですが、なぜ4部か5部しか印刷しないのに、活字と言う方法をあえて選ぶのか、いくつか考え方があと思うんですけれども。

崔 : 「朝鮮王朝実録」というものが印刷されたと言うことは、「朝鮮王朝実録」そのものが大変重要であり価値あるものであるという評価があります。例えば王でありながら、後に格下げになる、先ほどの燕山君、そのような王に関する「実録」は印刷されていません。印刷そのものが権威あるという意味を与えます。ちなみに、木版印刷は中国から輸入される儒教関係の書籍などの印刷で利用されましたが、木版印刷というものは刷ること自体が簡単に出来ると言うことで、そのものに関する価値はあまりありませんでした。

千々和 : 例えば、人間の字って日本でもですが、韓国でも中国でも人格とすごく関わらせますよね。それが、活字って言う形になったときに、その人格が

人間との関わりを断ち切ってしまう。「史草」を捨ててしまうって事なんですけれども朝鮮の「実録」って言うのは誰が書いたかって言うもの、それを越えて後の時代に伝えていく真実であったんだ、と取れるのではないのでしょうか。しかし、日本の歴史書と言うのは誰が書いたかって言うことをわりあいに残したと考えるとよいのかな、というふうに思いました。

司会：日本前近代に金属製活字がないので、あまり理解しにくいんですけども、要するに朝鮮には金属活字と木版があって、金属活字で印刷されたことは非常に大きいなと思ったんですね。活字一般と考えない方がよいのかなという気もしてくるんですけども。それと今の千々和先生のお話と上手く関わらせられそうな気がしますけれど、そういう問題点があるということにここでは留まらざるを得ないという風に思います。そういう認識が出来ただけでもすばらしいことだと思います。恐らく今日の成果と言うには「朝鮮王朝実録」と「徳川実紀」を並べてみると、「徳川実紀」の方が「朝鮮王朝実録」と比べて非常に臨時的で、編纂のされ方も権力の中で位置付けが低いということであり、両者の違いの根底には、書かれた歴史に対する観念の違いというものがあるのではないかということがかなり鮮やかに対比的に浮かび上がってきたのではないかと思います。最後に慣例みたいなものですが、お二方に一言ずついただいて終わりたいと思います。

藤實：細かい事実の積み重ねをもう少しして、それから江戸時代の歴史書編纂についての検討をしなくてはいいだろうと思います。その上で日本における歴史書の何百年と言う流れのイメージを作らなくてはいいいな、とお話を伺っていて思います。

崔：まず、史料が壮大なものなので報告が行き届いてないことを申し分けないと思います。日本における歴史編纂と言うものが朝鮮と相当の差があると言うことを感じました。「朝鮮王朝実録」というものがすべて活字化されて印刷されたものであるのに、日本の場合活字印刷されていない。それは国家の権力の違いなのか、歴史の書物とか実録のようなものを印刷するという伝統

の違いなのかという幾つかの疑問がありましたが、今日のこの会はとても有意義なものでした。

[付記] この討論記録は、坂本達彦氏（國學院大學大学院生）によるテープ起こし原稿を、渡辺の責任においてまとめたものである。したがってこの記録に何がしかの意義があるとすればそれは全て坂本氏の功績であり、恐らく多く存在するであろう誤りは全て渡辺の無知によるものである。